

指導監査等の実施結果一覧(江別市所管法人分)

(令和6年2月26日現在)

社会福祉法人	指導監査の実施状況等				改善状況
	監査種類	監査実施日	文書指摘の有無	文書指摘の要旨	
長井学園	一般	R3.12.22	無		
誠染保育園	一般	R5.11.8	有	<ul style="list-style-type: none"> 当該法人の役員と特殊関係にある者が選任されているので、評議員になることができる者を適切に選任すること。 評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所、議案の概要等を理事会の決議により定めること。 評議員会は、法人の基本的事項についての決議を行う機関であり、その議事内容は法人にとって重要な資料であることから、適正に記録の作成、保存を行うこと。 役員の一斉改選を決議する定時評議員会と同日開催される理事会の招集について、招集権を有さない者が招集しているため、適正な手続きにより行うこと。 理事会の決議の省略を行う場合は、法令及び定款の定めに従って適正に行うこと。 	改善済
江別市社会福祉協議会	一般	R4.12.20	無		
北海道友愛福祉会	一般	R5.1.31	無		
江別わかば福祉会	一般	R3.11.2	無		
江別昭光福祉会	一般	R5.3.22	有	<ul style="list-style-type: none"> 評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所、議案の概要等を理事会の決議により定めること。 監事の全員が欠席した理事会があるので、是正すること。 	改善済
知進会	一般	R3.12.15	有	<ul style="list-style-type: none"> 契約書を作成しなければならない契約について、作成されていないものがあつたため、経理規程に基づき適切に事務処理を行うこと。 	改善済
すばる	一般	R2.9.29	有	<ul style="list-style-type: none"> 在任する評議員の人数が在任する理事の人数を超えていないので、適切に選任すること。 理事会の招集通知を省略する場合は、理事及び監事の全員の同意を得ること。 理事会の決議を省略する場合は、法令及び定款の定めに従って適正に行うこと。 附属明細書は国の通知で定められた様式により作成すること。 	改善見込み
北叡会	一般	R4.6.13 R4.8.8	有	<ul style="list-style-type: none"> 指導監査に同席した複数の理事から、「実際には開催していない評議員会及び理事会の議事録を、開催したかのように作成したのを知っていた」との証言があつた。このようなことは、法人運営上の重大な違反となる。 評議員会及び理事会は適正に開催し、議事録も正しく作成すること。 特別の利益を与えてはならないとされている者に対する、給与規程に基づかない給与等の支給は、特別の利益供与に該当すると考えられるため、是正すること。また、特別の利益を与えてはならないとされている者が代表を務める会社との委託契約が、不当に高額な単価によるものであつたことが否定できず、特別の利益供与に該当すると考えられるため、是正すること。 役員等に報酬を支給する際は、報酬規程に基づき適切に支給すること。 評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所、議案の概要等を理事会の決議により定めること。 理事会の議事録について、定款及び定款細則の定めに従い議事録署名人の押印を行うこと。 計算書類等については、法令及び定款の定めに従い定時評議員会の承認を受けること。 随意契約を行う場合は、国の通知及び経理規程に基づき適正に行うこと。 	改善見込み
えべつ幸誠会	一般	R3.10.27	無		
英寿会	一般	R5.1.24	有	<ul style="list-style-type: none"> 定款変更について評議員会の決議が成立した際は、所轄庁の認可を受ける手続きを行うこと。 理事会の決議を要する事項について、定款の定めに従い決議を行うこと。 役員及び評議員の報酬等の支給基準は、定款に定めた報酬等の額と整合を取ること。 計算関係書類等に関して、理事会及び評議員会の承認を受けたものを正しく報告すること。 会計帳簿は、経理規程に定めた拠点区分ごとに作成すること。 資産の総額について変更がある場合は、法令の定めに従い変更登記を行うこと。 評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所、議案の概要等を理事会の決議により定めること。 	
ふきのとう	一般	R4.11.2	無		